

## 平成27年度 第2回緑土会幹事会開催のご報告

緑土会会員の皆様には、日頃より会のためご尽力いただき、ありがとうございます。

さて、本年も恒例の緑土会総会を秋の11月に開催を予定しております。

また、昨年総会でも皆様にお話しております様に、緑土会の活性化に向けて各種の施策も行っております。

今回の幹事会はこの4ヶ月の緑土会の活動報告と総会の開催時期・場所を含め今後の緑土会の各種スケジュールの決定と緑土会活性化行動に伴う会則の変更等について、ご出席の幹事、代表幹事、部会メンバーの皆様活発にご審議を頂きました。

特に来年度の秋の総会は「**東京都市大学世田谷キャンパス 11月12日 土曜日**」の開催に正式に決定いたしました。(詳細につきましては後日ご連絡いたします)

皆様が参加し易い日程といたしましたので、同期・同年代お誘い合わせの上、是非ご参加ください。

なお、今回の議題で緑土会の活性化のために「学年幹事の見直し」も議論いたしました。

総会・幹事会等の案内に対する出欠のご連絡がいただけない等のケースが見受けられます。

これにつきましては「学年幹事の見直し(継続か新たな選任など)」を今回改めて学年幹事の皆様にご検討を願うことといたしました。さらに官公庁卒業生が活動や各会に出席し易くする様な活動も部会活動を通じて行うように考えております。

緑土会活動につきましては、基本理念により「閉鎖された会」ではなく「開かれた会」として運営していきたいと考えており、規約の改定に伴い会員の皆様には緑土会活動に積極的に参加して頂きたく、各部会活動を希望される学年幹事・会員の皆様は、役員・部会長他に連絡を頂きたくと思います。

また次年度以降につきましては、校友会誌「都市」(VOL.03)にて「メールアドレス登録のお願い」をしております。緑土会もこのアドレスや独自収集したアドレスを利用して順次電子メールによる案内発信といたくご協力をお願いします。

緑土会会長 草柳 俊二 (代筆 副会長 小林哲男)

### 記

日時：3月11日(金) 18:00より20:00 開催

場所：東京都市大学世田谷キャンパス・311号室(3号館)

- 議題：
- 1、総会后活動報告(総会後の4ヶ月)
  - 2、役員会・各部会の活動報告
  - 3、スケジュールの決定(総会・幹事会・役員会・代表幹事会など)
  - 4、会則の改定
  - 5、幹事の見直し等について
  - 6、その他、質疑応答

以上

## 議事内容

### 1、総会后活動報告（昨年11月の総会関連後の4ヶ月）

#### 1-1、組織について報告（総務会・部会構成等）（小林 緑土会副会長より報告）

- ① 11月13日幹事会・総会での報告後の経過（規約改定提案・部会の統廃合ほか）
- ② 10月から3月までの活動報告（時系列にて）
- ③ 総務会ほか部会組織について（別紙資料-1, 2）
- ④ その他

#### 1-2、都市工学科活動報告（皆川 緑土会副会長より）

- ⑤ 都市工学科の近況（卒業月を迎えて、来年度の状況など）
- ⑥ 新年度よりの「社会基盤マネジメントプログラム」について
- ⑦ その他

#### 1-3、校友会活動について報告（小林・皆川副会長より）

- ① 校友会幹事・委員等について再確認
- ② 校友会に対する今後の緑土会の基本的な考え方
- ③ その他

#### 1-4、緑土会セミナーについて報告（皆川 緑土会副会長より）

- ① 12月2日 東京都市大学渋谷セミナーハウス
- ② 来年度の予定

#### 1-5、その他（小林 緑土会副会長より報告）

- ① 都市工学科講義名：技術者倫理実務編（柏門技術士会教育委員会との共同寄付講座）の緑土会での認知（再認識）について（資料-3）⇒ 学生支援・セミナー部会 担当
- ② その他

#### 1-6、各会、部会等の活動について（総会前後よりの活動報告）

- ① （平成27年度）第3回緑土会役員会、代表幹事会 2016.10.25 世田谷C1号館
- ② 緑土会 会報分科会開催 2015.11.9 錦糸町会員会社
- ③ （平成27年度）緑土会幹事会・総会・活性化委員会 下打合せ 2015.11.11 世田谷C
- ④ （平成27年度）第1回緑土会幹事会、緑土会総会 2015.11.13 市ヶ谷アルカディア
- ⑤ 緑土会 会報分科会開催 2015.12.21 水道橋会員会社
- ⑥ （平成27年度）第4回緑土会役員会、代表幹事会 2016.1.11 武蔵工業会館
- ⑦ （平成27年度）第1回緑土会総務会 2016.1.26 世田谷キャンパス
- ⑧ （平成27年度）第2回緑土会総務会 2016.2.22 世田谷キャンパス
- ⑨ 緑土会 会報HP編集部会 2016.2.23 水道橋会員会社
- ⑩ 緑土会 組織管理部会 2016.3.1 浜松町会員会社
- ⑪ 緑土会学生支援・セミナー部会 2016.3.3 東京駅八重洲事務所
- ⑫ （平成27年度）第2回緑土会幹事会 2016.3.11 世田谷キャンパス（311号室）

## 2、役員会・各部会の活動報告

- ・丸山 総務部長より総務会の活動報告
- ・皆川 財務部会長より財務部会の活動報告
- ・小林 広報・校友会部会長より広報・校友会部会の活動報告
- ・平本 組織管理部会長より組織管理部会の活動報告
- ・黒沼 会報・HP編集部より会報・HP編集部会の活動報告
- ・高橋 学生支援・セミナー部会長より学生支援・セミナー部会の活動報告

## 3、スケジュールの決定（総会・幹事会・役員会・代表幹事会など）

- ・来年度総会までのスケジュールを1月の役員会で仮決定しております。ただ土曜日開催が出席し易いとの意見もありましたが、今回は最終結論として下記スケジュールに決まりました（一部規約改定により出席者が変更になっています）

### 2015年度

- 2016. 1. 12（火曜日：実施済） 緑土会役員会・代表幹事会（武蔵工業会館）
- 2016. 3. 11（金曜日：実施済） 緑土会幹事会・各部部会メンバー会（旧代表幹事会メンバー）  
（活動報告・総会場所・日時決定のため・その他）

### 2016年度

- 2016. 4. 12（火曜日：決定） 緑土会役員会・総務会（部会長・副部会長出席）（関東緑土会前）
- 2016. 5. 13（金曜日：決定） 緑土会役員会・代表幹事会～関東緑土会（仮称：学生支援会）
- 2016. 7. 12（火曜日：決定） 緑土会幹事会・部会メンバー会（定例 4ヶ月一回）
- 2016. 10. 28（金曜日：決定） 緑土会役員会・総務会（部会長・副部会長出席）（総会前打合せ）
- 2016. 11. 12（土曜日：決定） 緑土会総会・幹事会・懇親会（世田谷キャンパス）  
各部会は、随時開催予定（旧代表幹事出席）

## 4、会則の改定

- ・総会后活動報告 会則の改定と部会構成について（2016年度） 資料参照
- ・総会後の活動で、再度「緑土会活性化部会」の元、各分科会として活動を進める中、代表幹事だけでは活動が機能せず一般会員・学生会員・特別会員の皆様にも参加して頂けるように会則の一部改定を提案いたしました
- ・合せて代表幹事は役員以外の部会長・副部会長等（自動的に学年幹事兼務）を当て、その他の部員は学年幹事・正会員・学生会員・特別会員のままとしました（幹事の見直し等について 関連）
- ・資料—1, 2 を参考に説明し了解を得ました

## 5、幹事の見直し等について

- ・幹事会の活性化に向けての学年幹事の見直しの提案をしました
- ・新年度に向けて幹事会・総会への出欠連絡・委任状況などの返事が来ない学年幹事が多く見受けられる状況ではありますが、今回の幹事会への連絡とここ4～5年の連絡状況を考えて秋の幹事会・総会に向けて見直しを具体的に進める提案です
- ・幹事会での意見として、今回再度学年幹事に各学年で学年幹事の見直し（継続か新たな選任）をお願いすることといたしました
- ・この結果は、次回の2016. 7. 12の緑土会幹事会・部会メンバー会で中間報告することになります

## 資料－1、会則の改定と部会構成について（2016年度）

### 1、 会則の改定

#### 1-1、現会則

##### 第3章 会務

###### (会務)

第15条 本会は、下記の会務を行う

- ・ 総会を毎年開催する
- ・ 役員会、総務会、代表幹事会および幹事会を必要に応じて開く
- ・ 講演会を開催し、また見学会を実施する
- ・ 名簿の整理発行を行う
- ・ その他、第2条の目的を達成するために必要な事業を行う

#### 1-2、変更会則

##### 第3章 会務

###### (会務)

第15条 本会は、下記の会務を行う

- ・ 総会を毎年開催する
- ・ 役員会、総務会、代表幹事会および幹事会を必要に応じて開く

###### (以下追加)

- ・ 会長は必要に応じ役員会の承認を得て総務会に部会を設置することが出来るものとし部会の名称、構成、担当業務は会長が別途定める
- ・ また部会は基本的には代表幹事が職務（部会長・副部会長等）を担当し、部会員は本人の承諾の上、役員会の指名により正会員・学正会員・特別会員より選出する
- ・ 総務会には、部会活動で特に必要な場合には副会長、各部会長を加えて審議するものとする
- ・ 財務部会長、広報・校友会部会長は役員から選出する

###### (記載以上)

- ・ 講演会を開催し、また見学会を実施する
- ・ 名簿の整理発行を行う
- ・ その他、第2条の目的を達成するために必要な事業を行う

### 2、 会則改定の手続き

#### 2-1、会則の改定の規定

第23条 本会則を改定する場合には、幹事会議を経て総会の承認を得るものとする

上記第23条に基づき幹事会に諮った

#### 2-2、会則変更

- ・ 3月11日幹事会において上記会則の変更を議事として図った
- ・ 前回の総会で基本的には了解されているので、今回は正式に会則変更となった

### 3、 総務会と各部会の構成

- ・ 緑土会の現在の会則では、役員への活動の位置づけが不明確なため明確にした
  - ・ 部会長・副部会長他主要メンバーは代表幹事が務める（自動的に学年幹事に選出する）
  - ・ 部会は代表幹事・幹事・正会員・学生会員・特別会員で構成
  - ・ 現在活動している各会、部会の名称と組織・メンバー
  - ・ 今後実態に合わせて増強予定（今後役所会員の参集を図りたい）
- 
- ・ 総務会 緑土会活動全体所管  
会長 丸山 収 副会長 伊藤和也  
部員 小林哲男、皆川 勝、三浦 聡、各部会長複数（必要に応じ）
- 
- ・ 財務部会（顧問 監事2名）  
部会長 皆川 勝 副部会長 三浦 聡 会計（役員、現在皆川副会長兼務）  
部員（必要に応じて）
- 
- ・ 広報・校友会部会（顧問 山田秋夫・船越靖彦）校友会事務局との連携・校友会関係所管  
部会長 小林哲男 副部会長 高橋年秋  
部員 中埜 豊(校友会幹事・委員)、谷口 敦(校友会幹事・委員)  
小笠原令和、進藤敏則、今後新メンバー予定、学生会員数名予定
- 
- ・ 組織管理部会（顧問 鈴木高志） 総会・幹事会・代表幹事会等所管（10名）  
部会長 平本公男 副部会長 萩原秀司、松尾史朗  
部員 渋沢重彦、相場淳司、松本辰男、服部尚道、安済信吾、谷口修
- 
- ・ 会報・HP 編集部会（顧問 木村充男） 会報・ホームページ所管（14名）  
部会長 黒沼良彰 副部会長 小田島裕、太田一三  
部員 新藤修一、佐藤貢一、横田弘一、宮澤竹久、横田弘一  
渡邊康之、小口新吾、久保井公彦、小山健太、川里麻莉子  
学生会員数名予定
- 
- ・ 学生支援・セミナー部会（顧問 福田信） 学生支援・各種セミナー所管（11名）  
部会長 高橋禎夫 副部会長（学生支援担当） 勝田博敏  
副部会長（セミナー担当） 谷田孝二  
部員 市毛一宏、鈴木一功、杉山 純、天田 拓、茅野秀徳、武田大輔、小縄桜子

## 4、各部会の役割について

### 4-1、参考資料（別紙資料-3） 活性化部会（分科会）の役割について（たたき台）

### 4-2、緑土会 役員会・代表幹事会 資料 2016.1.12（開催）

#### （1）学生支援分科会について ⇒ **学生支援・セミナー部会**

- ① 毎年春に学生支援活動の一環として「関東緑土会」を開催する
- ② 大学主催のリクルーター会議に出席し、大学の支援と「緑土会」のアピールをする
- ③ この活動をコンプライアンスに反しないでホームページにて報告する
- ④ その他

#### （2）校友会活動フォロー分科会について ⇒ **広報・校友会部会**

- ① 緑土会を代表して校友会に幹事として5名参加（一名代表幹事）しているがその活動のフォロー
- ② 校友会の幹事が欠席する場合には必要に応じて代理出席し議事内容を幹事へ報告する
- ③ 校友会活動のフォローとは「原稿依頼」「原稿チェック」「その他」
- ④ その他

#### （3）総会分科会について（幹事会、その他セミナー分科会と合体可能） ⇒ **組織管理部会**

- ① 11月の総会の段取り、開催準備、資料作成等総会のコーディネーター
- ② ホームページへの総会開催のアピール等広報活動を行う（ホームページ部会への資料提供）
- ③ 幹事会・代表幹事会・関東緑土会等各種イベント時での広報活動
- ④ 組織部と協力し総会参加者の呼びかけを積極的に行う
- ⑤ その他

#### （4）幹事会、セミナー分科会について（総会分科会と合体可能） ⇒ **組織管理部会 と 学生支援・セミナー部会**

- ① 役員会・代表幹事会以外の幹事会（年2回以上）の開催主体
- ② 幹事会への参加要請、資料作成等
- ③ 緑土会セミナーの大学へのフォロー（3月に一回程度）受付・会計等段取り
- ④ その他

#### （5）会報・ホームページ分科会について（分割可能） ⇒ **会報・ホームページ編集部会**

- ① 緑土会の広報活動の主体であり、各分科会よりの資料を元にホームページの更新活動
- ② 緑土会ホームページの活性化に向けて活動を行う
- ③ 緑土会会報の発行を」目指す（取り敢えず6ヶ月に一回程度）
- ④ その他

#### （6）組織分科会（旧名簿分科会）について ⇒ **組織管理部会**

- ① 緑土会の活動の主体であり、各分科会よりの資料を元に名簿の更新活動
- ② 緑土会の活性化に向けて組織活動を行う
- ③ メーリングリスト等を活用してメールメンバーを出来るだけ増やし経費の削減を図る
- ④ その他

#### （7）広報活動分科会について（今後の展開により） ⇒ **広報・校友会部会**

- ① 今後の展開により必要かとも思う
- ② 各分科会の上位に立ち調整役を果たす
- ③ 役員の中から選出が希望

#### 4-3、今回提案し了解を得た各部会と役割について（幹事会提案）

##### (1) 総務会

- ・総務会は、総務部長、会計及び総務担当で構成する（現会則）
- ・総務会は、総務部長、会計及び総務担当で構成する
- ・部会活動で特に必要な場合には副会長、部会長を加えて審議する
- ・各部会への積極的な関与・指導を担う
- ・その他

##### (2) 財務部会

- ・部会長は、役員より選出する（現規程はなし）
- ・財務部会は、会計担当役員及び総務担当で構成する。必要に応じ監事を加える
- ・年1回の総会での報告に捉われず、今後活発化する役員会・代表幹事会・幹事会・各部会の資金的なフォローを行う
- ・その他

##### (3) 広報・校友会部会

- ・部会長は、役員より選出する
- ・総務、財務部会を除く各部会の指導的な役割を担う
- ・緑土会広報活動の総括
- ・会報・ホームページの基本方針
- ・校友会幹事の活動のフォロー
- ・校友会幹事の部会加入義務、部会報告義務、選任案作成役員会上程
- ・緑土会を代表して校友会に幹事として5名参加（一名代表幹事）しているがその活動のフォロー
- ・校友会の幹事が欠席する場合には必要に応じて代理出席し議事内容を幹事へ報告する
- ・校友会活動のフォローとは「原稿依頼」「原稿チェック」「その他」
- ・その他

##### (4) 組織管理部会

- ・緑土会の活動の主体であり、各分科会よりの資料を元に名簿の更新活動
- ・緑土会の活性化に向けて組織活動を行う
- ・メーリングリスト等を活用してメールメンバーを出来るだけ増やし経費の削減を図る
- ・11月の総会の段取り、開催準備、資料作成等総会のコーディネーター
- ・ホームページへの総会開催のアピール等広報活動を行う（ホームページ部会への資料提供）
- ・総会・幹事会・代表幹事会・関東緑土会等各種イベント時での広報活動
- ・総会参加者の呼びかけを積極的に行う
- ・総会・幹事会（年2回以上）の開催主体、参加要請、資料作成等
- ・その他

##### (5) 会報・ホームページ編集部会

- ・緑土会の広報活動の主体であり、各分科会よりの資料を元にホームページの更新活動
- ・緑土会ホームページの活性化に向けて活動を行う
- ・緑土会会報の発行を「目指す（取り敢えず6ヶ月に一回程度）」
- ・その他

##### (6) 学生支援・セミナー部会

- ・毎年春に学生支援活動の一環として「関東緑土会（仮称）」を開催する
- ・大学主催のリクレーター会議に出席し、大学の支援と「緑土会」のアピールをする
- ・この活動をコンプライアンスに反しないでホームページにて報告する
- ・緑土会セミナーの大学へのフォロー（3月に一回程度）受付・会計等段取り
- ・その他

## 資料—2、緑土会代表幹事・活性化部会の活動について 報告事項（幹事会・総会資料）

### （1）代表幹事、緑土会活性化部会について

- 緑土会活動の活性化を遂行するために、現在の役員会の下に会則にある代表幹事制度を活用することとした、また具体的な緑土会活動の支援活性化の行動として「緑土会活性化部会」を設置した

### （2）活動組織にについて

- 代表幹事の役割としては、役員会メンバー（会長、副会長2名、監事2名、総務部長1名）の補佐を勤め、総務会（総務部長・総務担当2名）の指揮の元実質的な緑土会の会務を実行する
- 緑土会役員会・総務会の下に「緑土会活性化部会」を置く（平成27年8月6日役員会にて決議）
- 構成メンバーは緑土会代表幹事よりなる（「東京都市大学緑土会会則 平成23年11月18日一部改定」に基づき「代表幹事」を選出、主たるメンバーは緑土会 活性化委員会 世話人会で昨年より活動）
- 緑土会活性化部会（☆印は分科会責任者）

小林緑土会活性化部会長（47年）、副部会長 平本（53年）

部会メンバー ☆黒沼（53年）、小田嶋（53年）、☆太田（56年）、☆松尾（57年）、☆高橋（57年）、萩原（58年）、☆渋沢（院60年）、☆勝田（S59）、横田（61年）、松本（62年）、鈴木（63年）、天田（H3）、安斎（H4年）、服部（院H6年）、茅野（H7）、谷口（H8）

- 緑土会活性化部会顧問団

船越（41年）、丸山（48年）、高橋（48年）、鈴木（49年）

- 代表幹事については今後も増員予定（ただし50年以降の卒業メンバーで構成（希望あれば特例可））
- 緑土会活性化部会には別図のように分科会を置き具体的な活動を行う

### （3）緑土会の課題解決について（問題点の提議と解決策の提案）

- 総会・懇親会の見直しによる活性化（会費負担低減の件など）
- 総会・幹事会・各種行事活動フォロー（資料作成など）
- 役員会・幹事会活動の活性化
- 各種会議等の会場選定問題
- 緑土会ホームページの更新と改善について（サーバー機能強化）
- 校友会活動の支援

### （4）今後の緑土会の進め方と代表幹事の役割とについて

- 役員会議は、4ヶ月に最低一度開催（2月、6月、10月）
- 役員会・代表幹事会は、4月、8月、12月に開催する
- 活性化部会（分科会）については、開催時期は各分科会に一任するが、役員会・代表幹事会への報告を義務化する
- 活性化部会（分科会）について各分科会の責任者（☆印）により活動計画書を作成
- 来年度以降については、メールの活用やホームページの充実などを会報・HP分科会・名簿分科会中心に活動を行う



資料－ 3、都市工学科講義名：技術者倫理実務編（柏門技術士会教育委員会との共同寄付講座）

- ・ 柏門技術士会教育委員長 丸山委員長（1950年卒業）より資料受理
- ・ 今後は「学生支援・セミナー部会」管轄で活動協力予定（高橋部会長より報告）

## 東京都市大学工学部都市工学科 28 年度講義

講義名：技術者倫理実務編、

講義日程・内容・講師名：

都市工学科 3 年生必修、火曜日第 2 時限「10:50～12:30」（除第 1 回）

- 4/15（金） 「PCB 廃棄物処理事業推進と住民合意形成」 油井理
- 4/19（火） 「高レベル放射線廃棄物の地層処分について」 林克彦
- 4/26（火） 「企業のコンプライアンスについて」 松浦弦三郎
- 5/10（火） 「建設工事の契約約款と紛争調停例」 小原丈二
- 5/17（火） 「国分川水路トンネル事故事例研究」 宮寄義昭
- 5/24（火） 「独占禁止法違反事件から考える業界と技術者の在り方」 丸山信
- 5/31（火） 「独占禁止法違反事件から考える業界と技術者の在り方」（第 2 回）

都市工学科は学科全体が J A B E E（日本技術者教育認定機構）認定コースであり、卒業生は全員修習技術者（技術士補、技術士一次試験合格）と認定されるが、このためには「技術者倫理」の単位を取得しなければならない。

そのため、8 年ほど前からボランティアとして柏門技術士会教育委員会の理事が実務経験に基づいた技術者倫理講義をしてきたが、次第に、講義回数も増え、今では講座のうち、大学の先生（現在は皆川先生）が、1/2、(7 回)、我々が 1/2 を担当している。また、内容の向上も計ってきており、時代のニーズも受けた取り組みをしている。講師の負担も増えたことから、近年では、緑土会と柏門技術士会の共同寄付講座として位置づけ、資料作成等も含めた講義の対価を緑土会が、交通費（講師及び補助者）を柏門技術士会が負担している。

この度の緑土会の活動見直しにあたって、従来、緑土会内での位置づけは明確でないが確実に都市工学科の学生教育に貢献している、「技術者倫理実務編」の講義を緑土会学生支援・セミナー部会の活動として位置づけることを提案する。

追記：丸山委員長

- 1、 議題等にグループ討論の時間を設けているので講師以外の補助を求めている共同寄付講座なので、緑土会員も補助者として参加を歓迎
- 2、 柏門技術士会 教育委員会メンバー
  - 委員長 : 丸山 信（昭和 4 8 年卒）
  - 副委員長 : 皆川 勝（昭和 5 4 年卒）
  - 委員 : 宮寄義昭（昭和 4 4 年卒）、松本芳幸（昭和 5 0 年卒）  
由井 理（昭和 5 1 年卒）、松浦弦三郎（昭和 5 1 年卒）  
林 克彦（昭和 5 4 年卒）、小谷益男（昭和 5 6 年卒）